

関係者各位

神奈川県職業能力開発協会

技能検定部外国人技能評価課

技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの廃止について（お知らせ）

日頃よりご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されたことに伴い、「技能検定の実施に関する新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」（令和2年5月29日付け厚生労働省参事官(能力評価担当)通知)が同日を持って廃止されることとなりました。こうした状況を踏まえて、技能検定の実施にあたっての主な変更点をお知らせします。

主な変更点

- ・「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る健康チェック表」の廃止
- ・新型コロナウイルス感染等による欠席した場合の受検日程変更手続きの廃止(※)

(※)別途、受検を希望する場合には、再度の受検申請(外国人技能実習機構への登録、受検手数料納付等)が必要となります。

- ・マスク着用等は任意

問合せ先

外国人技能評価課

TEL 045 (633) 5423

FAX 045 (633) 5421